

雇用共働き化社会の現在

『日本労働研究雑誌』編集委員会

夫婦がともに家業に携わる伝統的な共働きとは異なる、夫と妻が別々の職場に雇用されるタイプの共働き、すなわち雇用共働きの増加は、現代の大きな社会的变化のひとつである。労働力の雇用者化に伴い、我が国の女性就業率は高度成長期を通して低下したが、1970年代半ばに上昇に転じ、現在では先進諸国中、中位の水準にある。近年の女性就業率上昇の主要因は有配偶女性就業率の上昇である。2000年代以降、夫が非農林雇用の世帯における雇用共働き世帯（妻も非農林雇用）の割合が、専業主婦世帯の割合を上回るようになる。『労働力調査』（総務省統計局）の2016年度平均値では、夫非農林雇用1843万世帯のうち雇用共働き世帯は1129万世帯（61.3%）に上り、その割合はこの10年間で10%ポイント上昇した。

「女性の家庭からの解放」「対等な夫婦関係構築の要請」「女性の労働力・消費力への経済的期待」「世帯のリスクヘッジとしての妻雇用の意味の増大」など、背景として強調される文脈はさまざまだが、政府による後押しもあり、雇用共働き化は今や不可避の趨勢ととらえられるに至っている。雇用共働き化の進展は、女性労働のあり方にとどまらず、家庭運営における役割分担、企業の人事管理、生活を支える社会制度やサービスのあり方など、社会の多方面に影響を与える。一方、雇用共働き化の進展によってますます浮き彫りになってきたのは、共働きの多様性である。とりわけ妻たちの労働市場とのかかわり方、家庭とのかかわり方には大きな幅があり、共働き化社会を適切に理解するには、専業主婦世帯／共働き世帯というカテゴリーではとらえきれない、形態や意識面の多様性を視野に入れることが重要になる。本特集は、共働きの多様性に注意を払いながら、さまざまな社会領域に即して雇用共働き化社会の現状と課題を探る6つの論考からなる。

まず大石論文は、共働きの変容を長期的な視野から跡付け、本特集全体の歴史的な前提と共働き化社会に関

する論点の広がりを示す。わが国では戦後も比較的当てはまっていたように、就業者に占める自営業シェアの高い社会では、共働きは世帯の典型的な就労形態である。労働力の雇用者化の進展とともに女性は一時的に労働市場から遠ざかるが、その後雇用共働き（共稼ぎ）が広がる傾向は、（歴史的タイミングはそれぞれでも）各国共通にみられる。先にも触れたように、日本では1970年代半ば以降、雇用共働きの増加するが、この趨勢がパートタイムで働く妻の顕著な増加によって加速したのは比較的最近のことである。大石論文は雇用共働き化の促進要因として夫婦の就労戦略、雇用側の需要、制度的背景を、共働き化の社会的影響として世帯間経済格差の拡大を論じる。子供のウェルビーイングという論点の重要性も指摘される。

続く2つの論文は、家族の視点から雇用共働き化社会の現状を描き出す。家族は多くの労働者に働く理由を提供するとともに、労働者の働き方から影響を受ける。その重要な側面のひとつが家事・育児分担である。女性の職場進出がそのまま男性の家庭進出につながるわけではないことは、つとに指摘されてきた。しかし、妻の就業形態別にオリジナル調査データを分析した久保論文によれば、同じ共働きでも妻の雇用形態によって夫の家事・育児頻度には違いがみられ、妻の労働とのかかわり方によって家庭運営上の役割分担のあり方も変化することがうかがえる。ただし活動項目別にみると、特定のタイミングで行わなければならない活動（育児や一部の家事）の頻度は労働時間と強く関係しており、働く時間に関する労働者の自律性が高まらないかぎり変化しにくい部分であることも明らかになる。

田中・坂口論文は、家計（世帯収入と支出の状況）という切り口で共働き家族の現在に迫る。働くことの重要な意味が、得られる収入によって生計を立てることにあるとすれば、家計の実態は労働研究にとっても大きな関心事である。これまで前提とされてきた「一

世帯一家計」の自明性がゆらぐ中、共働き家計の実態はこれまで十分明らかにされてこなかった。実態に迫る興味深い調査データから示唆されるのは、子供のいない正社員夫婦では夫婦間での金銭分離傾向が明確で、家計という概念が希薄化していること、一方で、従来型の「夫の収入は妻（家族）のもの、妻の収入は妻のもの」とみる家計運営が、子供のいる家庭では妻が正社員であっても依然としてなされていることである。2論文からは、共働き化に伴う家庭運営の変化とともに、変化に抗する部分もまた浮かび上がる。

後半の3つの論文は、企業の人事管理、公的社会保障制度、市場を通じた支援サービス提供の観点から、共働き化社会への対応を議論する。共働き化社会で家庭運営の責任を果たしながら働く女性や男性が増えるなら、職場側から見れば家庭責任を制約として働く働き手が増えるということである。介護や自身の病気治療と仕事との両立に格闘する人々なども含む「制約社員」が、これまで「無制約」に働けることを前提としてきた総合職の間に広がるにつれ、企業は「総合職＝無制約社員」「一般職＝制約社員」とする従来型の人事管理を根幹から見直す必要に迫られる。今野論文は、限定正社員制度の導入状況や働き手側の意識など、正社員の制約社員化の現状を確認した上で、とりわけ問題になる総合職の制約社員化に対応する人事管理の諸タイプを整理し、引き続き合理性が支持されている部分を維持しつつも変化によりよく対応しうる、これからの人事管理のあり方を論じる。

社会保障制度の観点からみても、共働き（や片働き）のように個人や個々の家族のライフスタイル選択が関わる事柄を制度がどう支えるべきかは、単純な問題ではない。社会制度が個人の選択を「歪める」効果が問題になるという点で、個人の選択によらない事態（老齢、障害、死亡など）から生じるニーズへの対応と同列には扱えないとする見方も有力だからである。所得再分配を伴う社会保障制度は、誰をどのように支援すべきなのか。嵩論文は社会保障の理念をめぐる根本問題を整理しながら、共働き化社会における制度のあるべき姿を探る。具体的には、専業主婦世帯のニー

ズに対応する制度として第3号被保険者制度と遺族年金制度、共働き化に対応する制度として育児休業給付制度を取り上げ、世帯の就労形態の多様化によって浮上してきた論点を確認するとともに、制度の今後の方向性を提案する。

共働き世帯のニーズに対応する仕組みとして、市場の重要性も増している。武田論文は、政府の後押しも受けて拡大しつつある家事支援サービスの現状を、サービス提供側、利用側双方の視点から確認する。共働き支援をめぐるのは、これまでの議論の中心が乳幼児期の育児支援にあったのに対し、武田論文は改めて、日々の家事労働への支援に着目する。多くの家事が外部化され、家事省力化のための電化製品が次々と現れても、働く女性の家事労働時間はそれほど減少していない。「家の事はきちんとしておきたいが仕事もあまりセーブしたくない」層が、働く既婚女性のますます多数を占めるなら、家事支援サービスの潜在的な需要は大きくなっているのかもしれない。

雇用共働き化社会はどこまで来たか、これからどこへ向かうのか、向かうべきか。共働き化はさまざまな働き方を実現可能なオプションとし、個人や個々の家族がそのライフスタイルや価値観、ライフプランに沿って働けることで、それぞれの人生や家族としての生活を充実させるとともに、社会的協働において一人ひとりが力を発揮できる社会につながるのか。雇用共働き化の進展は引き続き予想されるとしても、私たちがどのような共働き化社会に生きることになるのかは、歴史および現状に関する私たちの理解、未来へのビジョンと行動にかかっている。共働き化がますます当然視される現在、その行方や影響に関心を払い、あるべき社会についての議論を活性化させる必要性はいっそう高まっていよう。本特集に取められた論者が、そのための共通の出発点となればと願うものである。

責任編集 金野美奈子・小野浩・酒井正
(解題執筆 金野美奈子)